

平成 22 年 4 月 1 日

## 時間外のお問い合わせへの対応について

平成 22 年度診療報酬改定により、4 月 1 日からは、お問い合わせのご利用の有無にかかわらず、皆様の再診料には「地域医療貢献加算」30 円が加算されます。また、お問い合わせに医師が対応した時には電話のみであっても再診料が必要となります（この再診料にも地域医療貢献加算が加わります）。曜日や時間帯によっては時間外、深夜、休日などの医療費加算が必要となりますのでご承知ください。

これに伴って、富山整形外科での時間外のお問い合わせへの対応は以下のようになります。

### 1. どのような場合に対応できるか

普段、富山整形外科に通院している患者様が、診療時間外に症状が悪化した場合などになります。受診した事がない方や、ずっと以前に受診しただけといった患者様は原則として対象外になります。

### 2. 対応できる内容は

お電話などでの対応が主になります。

### 3. 対応できる時間は

#### ① 診療終了後から午後 10 時まで

できるだけ医師が対応します。ただし、外出先で患者さんのカルテを見る事ができない場合や入浴中などは、その日の救急病院の連絡先を不在メッセージとして流します。

#### ② 午後 10 時以降、翌朝午前 8 時まで、または休日など

医師が対応できる場合もありますが、通常は、その日の救急病院の連絡先を不在メッセージとして流します。

\* 不在メッセージだけならば、再診料等の医療費は掛かりません。

### 4. 連絡先は

電 話 : 0164-42-2030 \* 時間外は携帯電話に転送されます。  
携帯電話 : 080-4048-2631  
携帯メール : tomiyama\_seikei@softbank.ne.jp

医療法人社団 富山整形外科